

## 遺産分割協議成立申立書

（申請人である相続人が、相続する自動車の価格が100万円以下であることを確認できる査定証又は査定価格を確認できる資料の写し等を添付した場合に限り使用可能）

### 自動車の表示

登録番号	車台番号

### 被相続人

氏名	死亡年月日
	年 月 日

遺産分割協議成立年月日	申立書による申請の同意年月日
年 月 日	年 月 日

被相続人の死亡により、被相続人所有の上記自動車について民法の規定に基づき遺産分割協議を行なったところ、私が上記自動車を相続することに協議が成立したので申し立てます。

また、当該移転登録について、本申立書により申請する旨同意を得られたので今回の申請に及びました。

なお、本申立について問題が発生した場合は、私が責任をもって処理し、貴職には一切ご迷惑をかけないことを誓約いたします。

年 月 日

運輸局 京都 運輸支局長 殿

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 実印

# 査定書

月 日に査定させて頂きました貴殿(貴社)の自動車の査定内容は下記の通りです。

## 記

登録番号 : .....

車体番号 : .....

車両型式 : .....

査定価格 : .....

以上

なお、上記査定価格は車輛状態の変化とご売却(ご契約)時期により変動いたしますのでご了承願います。

査定日 平成 年 月 日

査定書有効期限 平成 年 月 日

査定者

氏名・名称 株式会社 旭商会 .....

住所 京都府宇治市槇島町三十五 2 3 番地 .....